



株式会社ラック



第13回 定時株主総会 招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」
および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.lac.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。



連結計算書類

LAC

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
 (2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,000,000	4,010,896	6,882,178	△616,882	11,276,191
会計方針の変更による累積的影響額			186,308		186,308
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	1,000,000	4,010,896	7,068,486	△616,882	11,462,500
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△598,823		△598,823
親会社株主に帰属する当期純利益			1,091,657		1,091,657
自 己 株 式 の 取 得				△332	△332
自 己 株 式 の 処 分		8		566	574
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	8	492,834	233	493,077
当連結会計年度末残高	1,000,000	4,010,905	7,561,321	△616,649	11,955,577

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 調 整 換 算 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	11,343	12,905	24,249	4,602	11,305,043
会計方針の変更による累積的影響額					186,308
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	11,343	12,905	24,249	4,602	11,491,352
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当					△598,823
親会社株主に帰属する当期純利益					1,091,657
自 己 株 式 の 取 得					△332
自 己 株 式 の 処 分					574
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△432	△19,444	△19,877	△1,109	△20,986
当連結会計年度変動額合計	△432	△19,444	△19,877	△1,109	472,090
当連結会計年度末残高	10,911	△6,538	4,372	3,492	11,963,442

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）



1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数	8 社
・連結子会社の名称	株式会社アクシス 株式会社ソフトウェアサービス Cyber Security LAC Co., Ltd. アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 ネットエージェント株式会社 株式会社アジアンリンク 株式会社アジアンリザレクション 株式会社ジャパン・カレント

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	2 社
・主要な会社等の名称	KDDIデジタルセキュリティ株式会社 株式会社レッドチーム・テクノロジーズ

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称	株式会社エヌステージ
・持分法を適用しない理由	株式会社エヌステージの当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

株式会社アジアアカデミーは、株式会社アジアンリンクを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

②持分法の適用の範囲の変更

株式会社デジタルハーツホールディングスとの合弁会社として株式会社レッドチーム・テクノロジーズを設立したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・商品……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
----	---------

構築物	10年～35年
-----	---------

工具、器具及び備品	4年～10年
-----------	--------

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

株式会社アクシス、株式会社ソフトウェアサービス、アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社、株式会社アジアンリンク及び株式会社アジアンリザレクションは、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

二. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

⑦退職給付に係る負債の計上基準

Cyber Security LAC Co., Ltd.は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑧消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用可能となったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これにより、他社が提供する保守サービスやソリューションの販売については、従来、契約書に定義した提供期間にわたり売上計上をしておりましたが、当該サービスが顧客に提供開始された時点において売上計上する方法に変更いたしました。

また、準委任契約により提供するサービスについては、従来、サービス提供の完了をもって売上計上しておりましたが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり売上計上する方法に変更いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高が386,691千円減少し、売上原価は243,685千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ143,005千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は、186,308千円増加しております。

3. 追加情報

(株式会社日本貿易保険との業務システム開発請負契約の取り扱い)

当社は、株式会社日本貿易保険（以下、「同社」といいます。）と2017年3月31日付で総額4,700百万円（消費税等を含まない）の次期貿易保険システム業務システム開発請負契約を締結し、システム開発を行ってまいりました。

2018年10月23日に、同社から「次期貿易保険システム開発の入札等における不正について」の発表があったことを受けて当社では、外部弁護士を含めた調査委員会を設置し、事実関係の調査を行ってまいりました。

調査委員会がまとめた調査報告書では、本契約において当社社員が同社の元顧問の不適切行為に、不当に関与した事実は認められないと結論づけられました。

現在の契約の取り扱いに関しましては、引き続き同社と協議をしておりますが、現時点で当該事象が連結業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、損益及び財産等への影響の有無は明らかではありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

株式給付信託は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役（社外取締役を除きます。）に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。株式給付信託の導入により、取締役に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、148,174千円及び157,800株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 従業員向け株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

従業員向け株式給付信託は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。従業員向け株式給付信託の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299,071千円及び318,500株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動資産の「前払費用」（当連結会計年度は692,087千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払金」及び「前受収益」（当連結会計年度は664,975千円及び911,268千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	2,709,340千円
----------------	-------------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	26,683,120	—	—	26,683,120

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,124,132	211	610	1,123,733

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首476,900株、当連結会計年度末476,300株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少のうち、600株は株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の給付による減少であり、10株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 2019年6月18日開催の第12回定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・配当金の総額 312,430千円
- ・1株当たり配当額 12.00円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月19日

(注) 2019年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金5,722千円が含まれております。

ロ. 2019年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・配当金の総額 286,392千円
- ・1株当たり配当額 11.00円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月3日

(注) 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金5,244千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2020年6月19日開催予定の第13回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式

- ・配当金の総額 338,463千円
- ・1株当たり配当額 13.00円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月22日

(注) 2020年6月19日開催予定の第13回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金6,191千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の計画や見通しを踏まえた資金計画に基づき、資金調達については主に銀行借入により行い、資金運用については主に短期的な預金など安全性及び流動性が高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、販売管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことにより当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券は非上場株式及び投資事業組合出資であり、実質価額の変動等に伴う価格変動リスクがありますが、発行体の財務状況や財産、運用状況等を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクがあります。

また、当社グループでは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2. 参照。)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,653,692	4,653,692	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,976,888	5,976,888	—
資産計	10,630,581	10,630,581	—
(1) 買掛金	3,651,041	3,651,041	—
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,468,000	1,468,000	—
(4) リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	65,746	65,862	115
負債計	6,684,787	6,684,903	115
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当するものはありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	1,067,222
投資事業組合出資	125,958

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、上記表の「資産」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	5,976,888	—	—	—
合計	5,976,888	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	732,000	736,000	—	—
リース債務	40,052	25,694	—	—
合計	772,052	761,694	—	—

8. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識関係

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) セキュリティソリューションサービス事業

①セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービスの提供については、顧客との契約における履行義務の充足にしたがい、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

②セキュリティ運用監視サービスの提供については、主に、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約書に定義したサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

③セキュリティ製品販売、セキュリティ保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点に重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスやソリューションの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

(2) システムインテグレーションサービス事業

- ①開発サービスの提供については、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合および一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。
- ②HW／SW（ハードウェアおよびソフトウェア）販売、IT保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点に重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。
- ③ソリューションサービスの提供については、主に、契約書に定義したサービス提供の内容及び期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	467円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円71銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託は157,800株、従業員向け株式給付信託は318,500株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は157,800株であり、従業員向け株式給付信託は319,006株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他	資本剰余金合計	そ の 他 利益剰余金 合計	利 益 剰 余 金 合計		
当 期 首 残 高	1,000,000	250,000	4,298,946	4,548,946	7,099,596	7,099,596	△616,882	12,031,660
会計方針の変更による累積的影響額					186,308	186,308		186,308
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000,000	250,000	4,298,946	4,548,946	7,285,905	7,285,905	△616,882	12,217,968
当 期 変 動 額								
剩余金の配当					△598,823	△598,823		△598,823
当 期 純 利 益					993,189	993,189		993,189
自己株式の取得							△332	△332
自己株式の処分			8	8			566	574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	8	8	394,366	394,366	233	394,608
当 期 末 残 高	1,000,000	250,000	4,298,954	4,548,954	7,680,271	7,680,271	△616,649	12,612,577

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 產 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	11,343	11,343	12,043,004
会計方針の変更による累積的影響額			186,308
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,343	11,343	12,229,312
当 期 変 動 額			
剩余金の配当			△598,823
当 期 純 利 益			993,189
自己株式の取得			△332
自己株式の処分			574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△432	△432	△432
当 期 変 動 額 合 計	△432	△432	394,176
当 期 末 残 高	10,911	10,911	12,623,488

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの………移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

②たな卸資産

- ・商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

③役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）が2018年4月1日以後開始する当事業年度の期首から適用可能となったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これにより、他社が提供する保守サービスやソリューションの販売については、従来、契約書に定義した提供期間にわたり売上計上をしておりましたが、当該サービスが顧客に提供開始された時点において売上計上する方法に変更いたしました。

また、準委任契約により提供するサービスについては、従来、サービス提供の完了をもって売上計上しておりましたが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり売上計上する方法に変更いたしました。

この結果、当事業年度の売上高が386,691千円減少し、売上原価は243,685千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ143,005千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は、186,308千円増加しております。

3. 追加情報

(株式会社日本貿易保険との業務システム開発請負契約の取り扱い)

当社は、株式会社日本貿易保険（以下、「同社」といいます。）と2017年3月31日付で総額4,700百万円（消費税等を含まない）の次期貿易保険システム業務システム開発請負契約を締結し、システム開発を行ってまいりました。

2018年10月23日に、同社から「次期貿易保険システム開発の入札等における不正について」の発表があったことを受けて当社では、外部弁護士を含めた調査委員会を設置し、事実関係の調査を行ってまいりました。

調査委員会がまとめた調査報告書では、本契約において当社社員が同社の元顧問の不適切行為に、不当に関与した事実は認められないと結論づけられました。

現在の契約の取り扱いに関しましては、引き続き同社と協議をしておりますが、現時点で当該事象が業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であり、損益及び財産等への影響の有無は明らかではありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

株式給付信託は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役（社外取締役を除きます。）に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。株式給付信託の導入により、取締役に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、148,174千円及び157,800株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 従業員向け株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

従業員向け株式給付信託は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。従業員向け株式給付信託の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299,071千円及び318,500株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,656,003千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	224,520千円
② 長期金銭債権	171千円
③ 短期金銭債務	390,066千円
④ 長期金銭債務	790千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,798,384千円
外注費他	1,974,088千円
販売費及び一般管理費	416,536千円
営業取引以外の取引高	377,534千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,124,132	211	610	1,123,733

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首476,900株、当事業年度末476,300株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少のうち、600株は株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の給付による減少であり、10株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税・未払事業所税	38,759千円
投資有価証券評価損	65,565千円
関係会社株式評価損	81,147千円
株式給付引当金	43,814千円
減価償却超過額	29,473千円
その他	43,416千円
繰延税金資産小計	302,176千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	302,176千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,815千円
繰延税金負債合計	△4,815千円
繰延税金資産の純額	297,361千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	0.5%
住民税均等割	0.5%
受取配当金	△7.1%
関係会社株式評価損	13.7%
その他	0.3%
小計	7.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%

9. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社アクシス	福島県喜多方市	100	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供	(所有)直接100.0	兼任1名	データセンターの運用・保守サービスの委託	配当金の受取(注)1	77,880	—	—
子会社	株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区	48	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発及びシステムの運用・保守サービスの提供	(所有)直接100.0	兼任1名	情報システムに関するサービスの委託	配当金の受取(注)1	112,512	—	—
子会社	アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都千代田区	76	情報システムに関するネットワーク関連製品の販売及びサービスの提供	(所有)直接100.0	兼任1名	情報システムに関する商品の購入	配当金の受取(注)1	90,709	—	—
								固定資産の購入(注)2	307,423	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

11. 収益認識関係

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) セキュリティソリューションサービス事業

- ①セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービスの提供については、顧客との契約における履行義務の充足にしたがい、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。
- ②セキュリティ運用監視サービスの提供については、主に、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約書に定義したサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。
- ③セキュリティ製品販売、セキュリティ保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点に重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスやソリューションの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

(2) システムインテグレーションサービス事業

- ①開発サービスの提供については、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合および一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。
- ②HW／SW（ハードウェアおよびソフトウェア）販売、IT保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点に重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。
- ③ソリューションサービスの提供については、主に、契約書に定義したサービス提供の内容及び期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	493円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円86銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託は157,800株、従業員向け株式給付信託は318,500株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は157,800株であり、従業員向け株式給付信託は319,006株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。